## ○教育民生常任委員長(木場隆司君)

おはようございます。

閉会中の令和4年8月30日に教育民生常任委員会を開催しましたので、その 内容を報告いたします。

はじめに、教育総務課から児童生徒のタブレット端末の活用についての報告があり、教育委員会の方針としては、家庭での持ち帰り学習について、家庭の通信格差、長時間利用による健康被害、趣味嗜好など無関係なコンテンツの利用、盗難・紛失、情報漏えい等の問題に注意が必要である。教育委員会、学校、保護者が連携し、家庭内での子どもたちが安全安心に利用できるよう取り組む。段階的なタブレット端末の持ち帰りを実施し、効果的な活用を図る。

2 学期から土庄中学校、豊島中学校で段階的に、最初は休日の間だけ使う方法を取りつつ、慣れてくると毎日持って帰ることを考えている。実施の内容については、タブレットに AI ドリルをインストールし、オンライン(オフラインに後で訂正あり)での利用を想定している。

次年度以降は、持ち帰りの中で検討していく。試験期間で3カ月行ってみて、 保護者、先生から意見をいただくよう考えているとの報告がありました。

委員から「オンラインになればサイバー犯罪の危険性があるので、研修等を行ってほしい」と、意見がありました。

次に、生涯学習課から中央公民館事務室改修の説明があり、社会福祉協議会が総合福祉会館から移転して約1年経過し、1階事務室を社会福祉協議会と中央公民館の事務室として共用してきたが、社会福祉協議会では、福祉分野の相談を日々行っているため、相談内容が公民館側に聞こえてしまうことが問題となっている。

対策として、間仕切り壁の設置を行い、相談内容が聞こえないように改修を予定している。併せて、入口の窓付きドアの取り換えと間仕切り壁設置に伴い、公民館事務室側にエアコン設置も予定しているとの説明がありました。

委員から「工事費用は」との質問に、概算で約 150 万円との回答があり、その他、音が漏れないよう配慮した壁にしてほしいと意見がありました。

続いて、健康福祉課から3点ありました。

1点目は、デマンドタクシー(乗合タクシー)について、各地区の地元説明会において、利用料金に対して多数の要望を受け、利用者の促進を鑑み、一律の利用料金を一台当たりの利用人数で割る料金に改正した。また、年内をめどに登録者にアンケートを送付し、来年度以降の実施に向けた資料を作成していきたいと説明がありました。

2点目は、新型コロナウイルス感染症および物価高騰により影響を受けた介護 サービス事業所、障害福祉サービス事業所、保険医療機関等が質の高いサービス を継続して提供できるよう事業所等支援事業を考えている。

1つ目は、新型コロナウイルス感染症対策用品等購入費補助事業で、感染対策用品等の購入費の一部または全部を補助する事業で、1事業所20万円を上限とする。

2つ目は、コロナ禍における物価高騰対策補助事業で、コロナ禍における原油価格、電気、ガス料金等の高騰による、かかり増しの経費について事業者等に補助する事業で宿泊を伴わない事業所は、一事業所一律 10 万円、宿泊を伴う事業所は、一事業所当たり一律 5 万円に定員数に 1 万円を乗じた額を加算した額を補助する。

2 つとも、補助対象事業所は 39 事業所で、実施時期は 10 月 1 日を予定して おり、財源は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用すると の説明がありました。

3点目は、新型コロナウイルスワクチン接種、オミクロン株対応ワクチン接種について、厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会にて、オミクロン株に対応したワクチンを使用した追加接種の議論が行われ、初回接種を完了したすべての住民を対象に接種を実施することを想定して、各自治体に準備を進めるよう方針が示された。ワクチンの種類は、オミクロン株と従来株に対応した 2 価ワクチンが使用される見込みであり、接種の実施、対象者、接種間隔は引き続き審議中である。土庄町では、初回接種を完了している者 1 万 720 人の 8 割の接種を見込み、個別接種と集団接種での実施を計画しているとの説明がありました。委員から「4 回目を打った人も対象になるのか」との質問に、「4 回目打った人も5 回目の対象になる」との回答がありました。

次に、住民環境課から2点。

1点目、土庄町一般廃棄物最終処分場について、新たに追加する最終処分場建設候補地2カ所の説明があり、次回は、これまで選定した計8カ所の候補地の実現性や課題について、総括・比較表を示したいとの説明がありました。

委員から「今までの 8 カ所の候補地からメリット・デメリットを含めて最終 候補地を絞っていくのか」との質問に、この 8 カ所から絞っていくとの回答が ありました。

2点目、ドローンの実証実験について、令和2年度にドローンの試験飛行と計画策定を行った。3年度に実証実験を行い、4年度には実運用の予定であった。

しかし、実証実験を行う予定であった佐川急便が、広島県大崎上島町の試験飛行中にドローンの墜落事故を起こし、実証実験から撤退するになった。そのため、新たな事業者を探さなければならなくなったが、採算性の確保の課題もあり、昨年度は見つからず、現在も募集中である。最悪、令和5年度に実用化できない場合は、2年度の計画策定や試験飛行に要した補助金500万円の返還が必要にな

る。さまざまな手段を講じて代わりの事業者の確保に努めているとの説明がありました。

委員から「実証実験だけじゃなく、実用化もしないといけないのか」との質問に、ドローンを使ったルートを確定し、災害時に使えるような体制ができていればよいとの回答があり、「採算性の問題というのは」との質問に、計画策定をした中で、1回のフライト費用が高くコスト面では厳しいとの回答がありました。以上で、閉会中に開催された教育民生常任委員会の報告を終わります。